

伊藤忠メディカルプラザ研修室 利用規約

(平成26年10月3日)

公益財団法人 神戸国際医療交流財団

「伊藤忠メディカルプラザ研修室 利用規約」(以下、「本規約」)は、伊藤忠メディカルプラザ研修室(以下、「研修室」)の適正な利用のために当財団が定めたもので、利用者様は研修室のご利用にあたって、必ず本規約をご確認いただき、遵守いただくようお願い致します。

1. 利用可能時間

研修室の利用可能時間は、午前9時から午後9時までです。利用可能時間以外はご利用いただけません。

なお、建物・設備等の点検実施その他の理由で、公益財団法人 神戸国際医療交流財団(以下、「当財団」)が別途指定する日は、利用可能時間内にかかわらず、ご利用いただけない場合がございます。

2. 利用申込、利用料金等

1. 利用申込・お問い合わせ受付時間について

利用予定日の6カ月前から利用申込を承ります。なお、利用申込や電話等によるお問い合わせ受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

2. 利用時間および利用料金について

- ①利用時間および利用料金は、当財団が定める「研修室料金表」をご参照ください。なお、記載の料金はすべて税別です。
- ②研修室内での展示および物品販売の他、当財団が営利目的と判断する場合には、別途当財団が定める所定の利用料金となります。また、その場合は必ず事前に、当財団が求める書面の提出等を行った上で利用許可を得てください。利用内容により、研修室の利用または展示・販売等を認めない場合がございます。また、展示・販売や営利目的の利用に関するトラブルや、展示・販売物品の破損等については、すべて利用者様の責任とし、当財団は一切の賠償の責を負いません。
- ③研修室内のテーブル、椅子等の準備・原状復帰や後片付けなど、鍵の返却までを利用時間とします。利用時間を超過した場合は、当該時間帯の利用料金の他、ペナルティ料金をいただく場合がございます。

3. 利用申込について

事前に、お電話等により当財団まで研修室の空き状況を確認の上、「利用申込書」

に必要事項をご記入いただき、当財団へご提出ください。ご提出いただいた「利用申込書」の内容を当財団で確認した後、利用者様への受付連絡をもって申込完了とさせていただきます。

4. 利用料金のお支払いについて

ご利用予定日の2週間前までに、利用料金の全額を当財団指定の口座にお振り込みください。なお、振込手数料は利用者様にてご負担ください。

3. 利用申込の変更・解約

1. 利用申込の後、利用者様の都合により解約や変更をされた場合は、当初利用予定日までの日数に応じ、下記のキャンセル料を頂戴します。

変更・解約日	キャンセル料
利用予定日の1週間前まで	利用料金の 0% (無料)
利用予定日の1週間以内から前々日まで	利用料金の 50% (半額)
利用予定日の前日・当日	利用料金の100% (全額)

2. 天災、不可抗力、不測の事故・火災等、または当財団管理運営上の都合のため、利用者様の責によらず施設の利用が不可能となった場合は、既にお支払いの利用料金全額をご返金いたします。ただし、これに伴い利用者様側に生じた損害に対して、当財団は一切の責任を負いません。

4. 利用の制限

利用者様が、下記の各号のいずれかに該当すると認められた場合には、利用申込をお断りいたします。また、利用申込ができないことで生じた利用者様のいかなる損害に対しても、当財団は一切の責任を負いません。

1. 本規約に定める内容を遵守いただけない場合
2. 研修室の利用目的からの逸脱または研修室の品位を損なうおそれがあると当財団が判断した場合
3. 関係法令の規定に反する場合
4. 研修室または設備・備品を損傷するおそれがあると当財団が判断した場合
5. 研修室の管理運営上、支障があると当財団が判断した場合
6. 法令違反または不公正な営業等により社会的信用を失った場合
7. 研修室の利用に関して、他の利用者に不都合または支障が生じるおそれがあると当財団が判断した場合
8. 公序良俗に反するおそれがあると当財団が判断した場合
9. その他、当財団が不適當であると認めた場合

5. 予約の解除、利用の中止・解除等

1. 下記①から⑫の各号に該当する場合には、利用許可の成立後、または研修室の利用中であっても、予約の解除、利用の中止、利用の停止、利用の解除等を行うことができます。なお、その結果、利用者様に損害が生じる場合があっても、当財団は一切の責任を負いません。
 - ①本規約「4. 利用の制限」の各号の一に該当すると認められた場合
 - ②研修室の利用権を、第三者に譲渡または転貸した場合
 - ③「利用申込書」に虚偽の記載があったとき、または利用目的・利用内容等が当財団の承諾した目的・内容等と異なっていると当財団が判断した場合
 - ④利用を承諾された部屋以外の場所で作業や会議等を行った場合
 - ⑤研修室の利用等に関して、利用承諾条件や本規約を遵守しなかった場合
 - ⑥研修室の利用等に関して、法令に定める関係官公庁への届出を怠るなど、その指示に従わない場合
 - ⑦指定の期日までに利用料金等の支払いがない場合
 - ⑧天災地変その他の不可抗力によって、研修室の利用が不可能となる場合、または、人身・財産に危険が生じるおそれがあると当財団が判断した場合
 - ⑨研修室の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合
 - ⑩利用者様ならびにその関係者が、当財団ならびに職員に対して、次のアからエまでに掲げるいずれかの行為をした場合
 - ア. 虚偽の事実を告げる行為
 - イ. 粗野または乱暴な言動を用いた電話や訪問などの迷惑行為
 - ウ. 暴行または脅迫行為その他の違法な行為
 - エ. 金銭の支払い、責務の免除、契約の締結、便宜の供与その他の当財団による給付で当財団が法律上の義務を負わないものを、当財団の意思に反して求める行為
 - ⑪本規約「6. 禁止事項」の各号の一に該当する行為をした場合
 - ⑫その他本規約に定める事項に違反した場合
2. 上記1. の各事由により、当財団から予約の解除、利用の中止、利用の停止、利用の解除等を行った場合でも、お支払い後の利用料金は返金いたしません（ただし、1. の⑧⑨の場合を除く）。
3. 上記1. の各事由により、利用者様からの予約の解除、利用の中止、利用の停止、利用の解除等により生じた当財団への損害賠償の責めを負っていただきます（ただし、1. の⑧⑨の場合を除く）。
4. 上記1. の⑦の事由により予約の解除、利用の中止、利用の停止、利用の解除等を行った場合には、キャンセル料をお支払いいただくことがございます。

6. 禁止事項

利用者様は、次の行為を行うことを禁止します。行った場合には、本規約「5. 予約の解除、利用の中止・解除等」のとおりとします。

1. 伊藤忠メディカルプラザ建物・敷地内でのポスター、立て看板、ビラ配布等による広告行為、勧誘行為
2. 他の研修室利用者および入居者・入館者利用の妨げとなるような騒音・大音量、振動、悪臭等を発生させるなどの迷惑行為
3. 「利用申込書」に記載した内容と異なる行為
4. 各研修室の定員を超える人員の収容
5. 爆発・発火等の可能性がある危険物の持ち込みおよび火気の使用
6. 各研修室内および建物・敷地内における飲酒、喫煙
7. 各研修室内での飲食
8. 建物および各研修室内の壁、柱、窓、扉、設備への画鋸、ピン、釘、テープ等の使用
9. 当財団の許可を得ない研修室前の廊下等の使用
10. 公序良俗に反する行為
11. その他、当財団が不相当と認める行為

7. 利用者様の責任

利用者様は、施設利用に際して利用者様の責任をもって、次の各事項を遵守してください。

1. 善良なる管理者の注意をもって本規約および関係法令の定める事項を遵守するとともに、利用者様側の関係者（使用人、作業関係者、入室者等）に対しても遵守させた上で、研修室の利用を行うこと
2. 利用施設とその周辺に対する秩序維持、入室者の整理・案内誘導、関係者の管理・調整、盗難・事故防止等を行うこと
3. 当財団が警備および誘導について必要と判断したときは、利用者様は事前に当財団と協議のうえ、当財団の指示に従い、利用者様の責任と負担において研修室内外の警備および入室者の整理・誘導を行わせてください。
4. 利用開始前に非常口、消火器位置等を確認し、利用者様の関係者へ不測の災害や事故等が発生した際の避難・誘導方法についての説明を行うこと
5. 利用者様が必要と認める場合は、利用者様責任および負担により損害賠償保険、傷害保険などに加入すること
6. 本規約に定める、危険な行為や他の研修室利用者や入館者・入居者等への迷惑行為を行わないこと
7. その他、研修室の利用に関しては、当財団の指示に従うこと

8. 損害賠償、免責

1. 利用者様またはその関係者（使用人、作業員、入室者等）による研修室および設備・備品等の毀損・汚損・紛失等の損害、ならびに他の研修室利用者、入室者等に与えた損害、その他研修室の管理運営等に支障をきたし発生させた損害に対して、利用者様は当財団および相手方の被った損害賠償の責めを負っていただきます。
2. その他本規約、施設利用に関する当財団との協議事項に違反した結果、当財団または他の研修室利用者、入室者等に与えた損害に対して、利用者様は当財団および相手方の被った損害賠償の責めを負っていただきます。
3. 「5. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により、予約の解除・利用の中止・利用の停止・利用の解除をした場合、利用者様がこれにより損害を受けても当財団はその損害賠償の責を負いません。
4. 研修室に地震・津波が来ることが予想される旨の案内が連絡・通知等されたことによって利用者様が損害を受けても、地震・津波の発生した事実の有無を問わず、当財団はその損害賠償の責を負いません。
5. 当財団の故意または過失によらない火災、諸設備の故障等による利用者様の損害については、当財団はその賠償の責を負いません。
6. 研修室内での展示・販売や営利目的利用に関するトラブルや、展示・販売物品の破損等については、すべて利用者様の責任とし、当財団は一切の損害賠償の責を負いません。
7. 研修室の機材・設備等の故障等により、利用者様の企図が実現できない場合であっても、当財団は施設利用料の返金以上の損失補償はいたしかねます。
8. インターネット使用により生じた損害（有線・無線LANの使用に関するものを含む）については、当財団では一切その責を負いません。
9. 盗難・紛失・人的事故等につきましては、当財団は一切その責を負いません。
10. 天変地異、自然災害、戦争、火災の他、当財団の責によらない事由により、研修室運営の履行が不可能または著しく困難になったとき、利用者様がこれによって損害を被っても、当財団はその賠償の責を負いません。
11. 法令に基づく公権力の行使、関係官庁の指導もしくは政府の規制・命令または指導等による会議室の収用、取り払い、利用禁止等の事由が発生する等、当財団の責によらない事由により、研修室運営の履行が不可能または著しく困難になったとき、利用者様がこれによって損害を受けても、当財団はその損害賠償の責を負いません。

9. 個人情報について

公益財団法人神戸国際医療交流財団は、個人情報保護の重要性を認識し、次に掲げる保護方針に基づき、個人情報の管理・利用とその保護に努めます。

- ・個人情報保護に関する法令、及びその他規範を遵守します。

- ・個人情報の取得において、適法かつ公正な手段のみを用います。
- ・個人情報を、特定した利用目的の範囲内で、適切に取り扱います。
- ・個人情報保護法で認められる場合を除き、本人の承諾なく、個人データを第三者に提供しません。
- ・利用目的の達成に必要な範囲内で、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- ・個人情報への不正アクセス・情報の紛失・破壊・改ざん及び漏洩などを防ぐため、適切な措置を講じます。
- ・個人データが適正管理されるよう、従業者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- ・個人情報の取り扱いに関する社会環境の変化に対応し、必要に応じて本方針を見直し、継続的な改善を図ります。
- ・利用者様からいただいた個人情報については、研修室の運営管理のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

以上